

# 大井町水道事業経営戦略

～安全・安心・おいしい水を未来へ～

(令和3年度～令和12年度)

## 目 次

はじめに	1
<b>第1章 大井町水道事業のあゆみ</b>	
1 町の沿革	2
2 町営簡易水道創設	2
3 大井町上水道統合整備事業	3
4 第1期拡張事業	3
5 第2期拡張事業	4
6 水道施設一覧	5
7 水道料金	8
<b>第2章 大井町水道事業の現状と課題</b>	
1 水需要について	9
2 財政状況について	10
2-1 収益的収支	10
(1) 給水収益の状況	10
(2) 水道利用加入金の状況	11
(3) 他会計補助金	11
(4) 収益的支出	12
2-2 資本的収支	12
(1) 企業債償還金	12
(2) 補てん財源（内部留保資金）	13
3 施設の状況について	13
(1) 管路の状況	14
(2) 建物・構築物の状況	14
(3) 機械及び装置の状況	16
4 組織の状況について	16
5 災害対策について	17
<b>第3章 経営戦略と具体的な取り組み</b>	
1 財政収支の見直しと目標	18
2 施設更新計画	19
3 管路更新計画	19

## 第4章 投資・財政計画

- 1 投資についての検討 . . . . . 20
- 2 財政についての検討 . . . . . 20
- 3 投資的以外の経費についての検討 . . . . . 20

## 第5章 今後の検討事項

- 1 広域連携・広域化について . . . . . 23
- 2 スマートメーターの導入について . . . . . 23
- 3 SDGs について . . . . . 23
- 終わりに . . . . . 24
- 用語集 . . . . . 24

## はじめに

大井町水道事業は、それまで簡易水道だったものを昭和49年に県の認可を受け、上水道統合整備事業により金子の一部と上大井及び西大井区域の供用を開始し、2度の拡張事業により町内全域を供用区域としました。

その後、水道施設の老朽化の進行により故障等が増加してきましたが、機器等を更新する財源が不足していたため、修繕等に対応していましたが、平成30年4月に19年ぶりの料金改定を行い施設更新の財源を確保できるようになりました。

しかし、今後も人口減少や節水機器の普及による給水量及び料金収入の減少が見込まれるとともに、老朽化した施設や管路等の更新を見据えると厳しい財政状況となることが予想されますが、当事業の基本方針である安心・安全な水道水を安定的に供給することを目指し、持続的に経営を行えるように中長期的経営の基本計画である経営戦略を策定します。

計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間です。

# 第1章

## 大井町水道事業のあゆみ

### 1 町の沿革

本町は、明治22年の市制・町村制施行により金手村、金子村を合併して金田村となり、上大井、西大井等は曾我村となりました。さらに山田村と上中村は両村組合役場を設けていましたが、昭和21年11月3日に相和村となりました。その後、昭和26年6月20日に同村栃窪を分離して西秦野村との境界線を変更しました。

昭和31年4月1日に町村合併促進法により相和、金田、曾我村を廃し、相和村、金田村及び曾我村の大字上大井、西大井の区域をもって新町とし、町名は歴史的に親しまれている「大井の庄」にちなんで大井町としました。

本町は、神奈川県足柄上郡の酒匂川、川音川の左岸に位置する面積14.38k㎡の町で、西部は足柄平野、東部は中井町と接する標高100～300mの丘陵地になっています。

西部の平野は、町の中心地になっており標高30～60mで、古くから水利に恵まれた良好な水田地帯になっています。

### 2 町営簡易水道創設

生活用水は豊富な地下水と湧水でまかなわれていましたが、水道整備に国庫補助金及び県補助金が投入されるようになり、大井町においても昭和29年度に金子馬場地区（給水人口450人）、昭和31年度に上山田地区（給水人口500人）が、国庫補助事業で簡易水道を完備しました。また、金田、下山田、柳、坊村地区も組合営とし、認可を受け約2,000人が水道の恩恵を受けるようになりました。

昭和38年に都市計画区域が決定され、平坦部は急激な人口増加の兆しが表れ、水需要が増加しはじめました。また、水質の悪化や地下水位の低下もあり、大井町の将来を見通して広域的な水道施設が強く望まれ、昭和41年3月29日に馬場地区水道を拡張し平坦地南部を対象とした大井町営簡易水道（給水人口5,000人）を申請し、同年5月6日認可されました。

表1-1 昭和40年までの状況

名称	給水区域	給水人口(人)	認可年月日	備考
1. 馬場地区簡易水道	字馬場	450	昭和30年 1月18日	
2. 上山田地区簡易水道	上山田	500	昭和32年 2月27日	

表 1-2 昭和 41 年変更認可申請

名 称	給水区域	給水人口(人)	認可年月日	備 考
大井町簡易水道 (馬場地区簡易水道 の変更認可)	大字金子 (宮地、 宮地向、深町 馬場、馬場向 坊村、坊村向 高堰下、吉原 吉原上、新宿 新宿下、新宿向 河原下、市場下と 根岸向の一部) 大字上大井 大字西大井	5,000	昭和41年5月6日	昭和43年通水

### 3 大井町上水道統合整備事業

金田簡易水道組合との統合の話し合いを進め、4ヵ年の継続事業計画で給水人口 15,000 人、1日最大給水量 6,000 m<sup>3</sup>、総事業費 6 億 4 千万円で、昭和 52 年度完成をめどに統合整備事業に着手しました。折からのオイルショックなどいくつかの困難を伴いましたが、計画を 1 年延長し完成させました。

表 1-3 事業計画

名 称	給水区域	給水人口(人)	認可年月日	備 考
大井町上水道統合整備事業	大字金子 大字金手 大字上大井 大字西大井	15,000	昭和49年3月30日	完成 昭和54年3月31日

### 4 第 1 期拡張事業

平成 2 年に水需要の増加予測から目標年次を平成 15 年度、計画給水人口 15,600 人、計画給水量 10,000 m<sup>3</sup>/日とし、これに伴い、平成 2 年度から平成 4 年度にかけ、取水井 2 井 (第 5・6 水源)、送水ポンプ、送水管、配水池、配水管等の整備を行い、安定給水を図りました。

表 1-4 事業計画

名 称	給水区域	給水人口(人)	認可年月日	備 考
第 1 期拡張事業	大字金子 大字金手 大字上大井 大字西大井	15,600	平成2年3月27日	完成 平成5年3月31日

## 5 第2期拡張事業

大井町水道事業に相和地区簡易水道組合を統合し、町全域を給水区域としました。

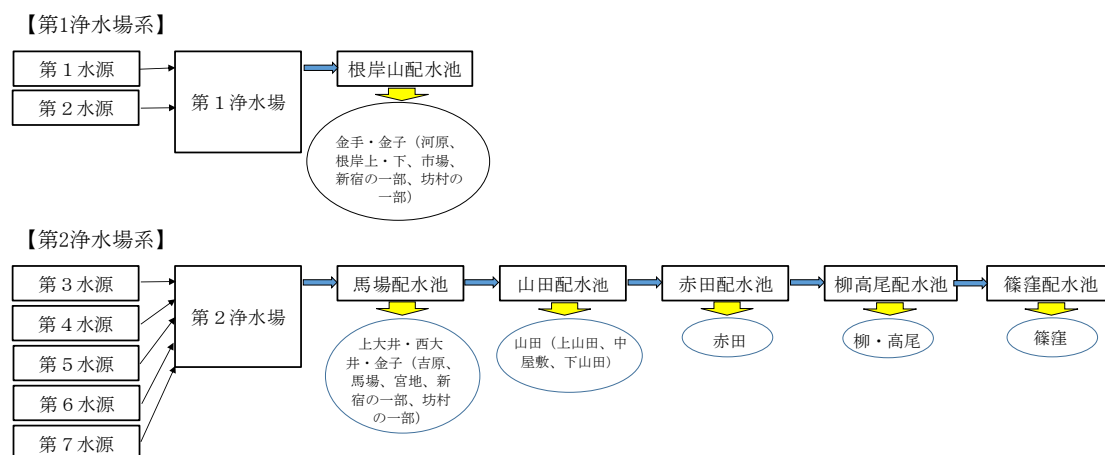
表 1 - 5 事業計画

名 称	給水区域	給水人口(人)	認可年月日	備 考
第2期拡張事業	町全域	18,200	平成5年3月31日	完成 平成11年3月31日

この計画では、取水井8井より取水して第1・第2浄水場で塩素滅菌を行い馬場配水池及び根岸山配水池に送水し、平坦部へ自然流下で配水。次に、馬場配水池から山田配水池に送水し、山田地区へ自然流下で配水。次に、山田配水池から赤田配水池に送水し、赤田地区へ自然流下で配水。次に、赤田配水池から柳高尾配水池に自然流下で送水し、柳・高尾地区へ自然流下で配水。次に、柳高尾配水池から篠窪配水池に送水し、篠窪地区へ自然流下で配水する予定となり、一人一日平均給水量 618ℓ、一人一日最大給水量 802ℓ、一日平均給水量を 11,254 m<sup>3</sup>、一日最大給水量を 14,600 m<sup>3</sup>としました。

下山田簡易水道組合と中央簡易水道組合（中屋敷）の区域は平成7年4月1日に、上山田簡易水道組合と赤田簡易水道組合の区域は平成8年4月1日に、柳高尾簡易水道組合の区域は平成9年4月1日に、篠窪簡易水道組合の区域は平成11年4月1日に給水を開始しました。なお、配水量の動向から、8号井の整備は未着手となっています。

図 1 - 1 水道系統図



6 水道施設一覧

表 1-6 水源一覧

第 4 号水源

名 称		面 積		住 所			備 考
第 4 号取水ポンプ場		88.00㎡		大井町金手690番地3			
名称	口径	深さ	水中モーターポンプ規格		口径	揚水量	取水量
第4号井	300mm	101.0m	1台	19kw	φ125mm	2.1m <sup>3</sup> /分	2000m <sup>3</sup> /日
名 称		構造	規模		棟数	海拔	備 考
ポンプ室		RC平屋	5.2m×3.6m		1棟	GL37.850	

第 5 号水源

名 称		面 積		住 所			備 考	
第 5 号取水ポンプ場		370.00㎡		大井町金手630番地1				
名称	口径	深さ	水中モーターポンプ規格		口径	揚水量	取水量	
第5号井	300mm	150m	1台	15kw	φ125mm	1.5m <sup>3</sup> /分	2000m <sup>3</sup> /日	
名 称		構造	規模		棟数	海拔	備 考	
ポンプ室		RC平屋	4.7m×4.7m		1棟	GL40.000	非常用発電装置	
名 称		機 関		発 電 機			燃料	備 考
非常用発電機		ディーゼル		三相交流 発電機 1台 40KVA			軽油	

第 6 号水源

名 称		面 積		住 所			備 考	
第 6 号取水ポンプ場		297.00㎡		大井町金子 411番地2				
名称	口径	深さ	水中モーターポンプ規格		口径	揚水量	取水量	
第6号井	300mm	150m	1台	15kw	φ125mm	1.5m <sup>3</sup> /分	2000m <sup>3</sup> /日	
名 称		構造	規模		棟数	海拔	備 考	
ポンプ室		RC平屋	5.0m×6.0m		1棟	GL40.500		
名 称		機 関		発 電 機			燃料	備 考
非常用発電機		ディーゼル		三相交流 発電機 1台 40KVA			軽油	

第 7 号水源

名 称		面 積		住 所			備 考
第 7 号取水ポンプ場		139.75㎡		大井町金手字牛向644番地			
名称	口径	深さ	水中モーターポンプ規格		口径	揚水量	取水量
第7号井	300mm	150m	1台	15kw	φ125mm	2.1m <sup>3</sup> /分	2300m <sup>3</sup> /日
名 称		構造	規模		棟数	海拔	備 考
ポンプ室		CB平屋	3.4m×3.4m		1棟	GL37.000	

\*第 1 号水源～第 3 号水源までは、浄水場内に設置



表 1-7 浄水場一覽

## 第1浄水場

名 称		面 積		住 所			備 考	
第1浄水場		876.10㎡		大井町金手797番地外				
名称	構造	長さ×幅×高さ		面積	備 考			
管理棟	RC	13.7m×6.0m×4.05m		82.2㎡				
滅菌室	構造	長さ×幅×高さ		面積	次亜注入設備・残留塩素計			
	RC平屋	7.55m×2.35m×2.25m		17.7㎡	NK-20型2台 FRD1台			
名称	構 造		規 模	棟数	海 抜	備 考		
第1号井	RC	平屋	φ3.0m×3.05	1棟	GL37.850			
第2号井	CB	平屋	3.4m×3.4m	1棟	GL38.300			
名称	口径	深 さ	水中モーターポンプ規格	口径	揚水量	取水量		
1号ポンプ	250mm	83.0m	1台	15kw	φ125mm	2.1m³/分	1,000m³/日	
2号ポンプ	250mm	85.5m	1台	15kw	φ125mm	2.1m³/分	1,000m³/日	
名称	構造	長さ×幅×深さ		数	有効容量		備 考	
着水井	RC	7.2m×2.0m×3.5m		1	40m³			
浄水池	RC	6.0m×5.0m×4.05m		1	100m³			
名 称		面 積		住 所			備 考	
第2号取水ポンプ場		72.00㎡		大井町金手807番地1			第1浄水場内	
名 称	型式	台数	規格	口径	揚程	揚水量	備考	
第1・2送水ポンプ	水中式	2	30KW	125mm	68m	1.4m³/分		

## 第2浄水場

名 称		面 積		住 所			備 考	
第2浄水場		1730.00㎡		大井町金手639番地1				
名称	構造	長さ×幅×高さ		面積	備 考			
管理棟	RC	15.0m×7.0m×8.3m		105㎡				
	2階	8.8m×8.0m×8.3m 1.2m×7.2m×8.3m		79.0㎡	増築分			
名称	構造	長さ×幅×高さ		面積	次亜注入設備残留塩素計			
滅菌室	CB平屋	7.55m×2.15m×4.95m		16.2㎡	NK-60型2台 PRO-20Z1台			
名称	口径	深 さ	水中モーターポンプ規格	口径	揚水量	取水量		
第3号井	300mm	101.5m	1台	19kw	φ125mm	1.5m³/分	2,000m³/日	
名称	構造	長さ×幅×深さ		数	有効容量		備 考	
着水井	RC	7.2m×2.0m×3.35m		1	40m³			
浄水池	RC	6.0m×5.0m×4.05m		2	200m³			
浄水池	RC	3.5m×12.0m×4.05m		2	290m³			
名 称	型式	台数	規格	口径	揚程	揚水量	備考	
第3・4・5送水ポンプ	水中式	3	37KW	125mm	80m	1.5m³/分		
第6・7送水ポンプ	水中式	2	75KW	150mm	80m	2.8m³/分		
名称	構造	長さ×幅×高さ		面積	備 考			
倉庫	鉄筋平屋	7.0m×7.5m×4.2m		52.5㎡				
名 称	機 関		発電機			燃料	備考	
非常用発電機	ガスタービン480PS		三相交流発電機1台 400KVA			灯油	800ℓ	

表 1-8 配水池一覽

## 根岸山配水池

名 称		面 積	住 所		備 考	
根岸山配水池		848.00㎡	大井町金子3,482番地外			
名称	構造	長さ×幅×深さ	数	有効容量	海拔	備考
配水池	RC	14.4m×12.0m×4.3m	1	600㎡地下式	GL91.500	
配水池	RC	10.0m×6.0m×4.35m	2	400㎡地下式		

## 馬場配水池

名 称		面 積	住 所		備 考		
馬場配水池		2609.82㎡	大井町金子3,755番地2				
名称	構造	長さ×幅×深さ	数	有効容量	海拔	備考	
配水池	RC	18.0m×16.0m×4.3m	2	2,000㎡地下式	GL98.000		
配水池	RC	15.0m×25.0m×4.5m	2	3,300㎡地下式			
名 称		構造	長さ×幅	数	備 考		
電気室		RC平屋	19.9m×4.5m	1	89.55m <sup>2</sup>		
名 称	型式	台数	規格	口径	揚程	揚水量	備考
送水ポンプ	水中式	3	30KW	100mm	72m	1.05m <sup>3</sup> /分	

## 山田配水池

名 称		面 積	住 所		備 考		
山田配水池		1097.00㎡	大井町山田1,617番地				
名称	構造	長さ×幅×深さ	数	有効容量	海拔	備考	
配水池	RC	12.0m×8.5m×4.5m	2	910㎡地下式	GL150.500		
名 称		構造	長さ×幅	数	備 考		
電気室		RC平屋	12.0m×6.0m	1	72.0m <sup>2</sup>		
名 称	型式	台数	規格	口径	揚程	揚水量	備考
送水ポンプ	水中式	2	45KW	100mm	100m	0.8m <sup>3</sup> /分	

## 赤田配水池

名 称		面 積	住 所		備 考	
赤田配水池		625.29㎡	小田原市上曾我字境川2184番地1			
名称	構造	長さ×幅×深さ	数	有効容量	海拔	備考
配水池	RC	7.0m×6.5m×5.0m	2	450㎡地下式	GL235.500	
名 称		構造	長さ×幅	数	面積	備考
電気室		CB平屋	6.0m×4.0m	1	24.0m <sup>2</sup>	

## 柳高尾配水池

名 称		面 積	住 所		備 考		
柳高尾配水池		299.99㎡	大井町柳字上矢頭414番地3				
名称	構造	長さ×幅×深さ	数	有効容量	海拔	備考	
配水池	RC	6.0m×4.0m×4.0m	2	192m <sup>3</sup> 地下式	GL224.500		
名 称		構造	長さ×幅	数	面積	備考	
電気室		CB平屋	6.0m×4.0m	1	24.0m <sup>2</sup>		
名 称	型式	台数	規格	口径	揚程	揚水量	備考
送水ポンプ	水中式	2	5.5KW	50mm	68m	0.14m <sup>3</sup> /分	

## 篠窪配水池

名 称		面 積	住 所		備 考	
篠窪配水池		199.93㎡	大井町篠窪字塔之本833番地7			
名称	構造	長さ×幅×深さ	数	有効容量	海拔	備考
配水池	RC	3.0m×7.0m×5.0m	2	210㎡地下式	GL257.500	
名 称		構造	長さ×幅	数	面積	備考
電気室		CB平屋	4.5m×3.5m	1	15.75m <sup>2</sup>	

## 7 水道料金

水道料金の変遷は表1-9のとおりです。最近では、平成30年4月に、19年ぶりとなる料金改定を行いました（消費税の改定を除く）。

現在の水道料金の算定は、「水道料金算定要領（日本水道協会）」にならい、令和12年度までを算定期間とし、営業費用のほか、資産維持費等の資本費用を含めた総括原価方式による算定を行っています。

表1-9 水道料金表 (税抜)

施行 年月日	段階別 基本料金 (1カ月)	超過料金 (1㎡あたり) (㎡) (円)		平均料金	備考
(創設) 昭和49年4月1日 (1974. 4. 1)	10㎡まで 300円	11～	30	30円00銭	総合整備事業（昭和49～53年度） 町営簡易水道と 金田簡易水道組合を統合  上水道事業
昭和51年4月1日 (1976. 4. 1)	10㎡まで 350円	11～20 21～30 31～60 61～	40 50 60 70	51円00銭	従量段階別料金導入
昭和54年4月1日 (1979. 4. 1)	10㎡まで 400円	11～20 21～30 31～45 46～60 61～	50 70 80 90 100	71円67銭	1段階増設
昭和56年4月1日 (1981. 4. 1)	10㎡まで 490円	11～20 21～30 31～45 46～60 61～	65 85 100 110 125	89円00銭	
平成元年4月1日 (1989. 4. 1)	消費税の導入（3%）				第1期拡張事業（平成2年～4年度） 施設の拡張
平成6年4月1日 (1994. 4. 1)	10㎡まで 590円	11～20 21～30 31～45 46～60 61～	75 100 115 135 155	106円50銭	第2期拡張事業（平成5年～10年度） 相和地区簡易水道を統合
平成9年4月1日 (1997. 4. 1)	消費税等の改定（5%）				
平成11年4月1日 (1999. 4. 1)	10㎡まで 680円	11～20 21～30 31～45 46～60 61～	85 115 135 160 180	123円83銭	町内全域に給水開始 (専用水道区域を除く)
平成26年4月1日 (2014. 4. 1)	消費税等の改定（8%）				
平成30年4月1日 (2018. 4. 1)	8㎡まで 830円	9～10 11～15 16～20 21～30 31～45 46～60 61～	15 110 115 130 150 170 190	122円97銭	基本水量の引き下げ 従量段階の細分化
令和元年10月1日 (2019. 10. 1)	消費税等の改定（10%）				

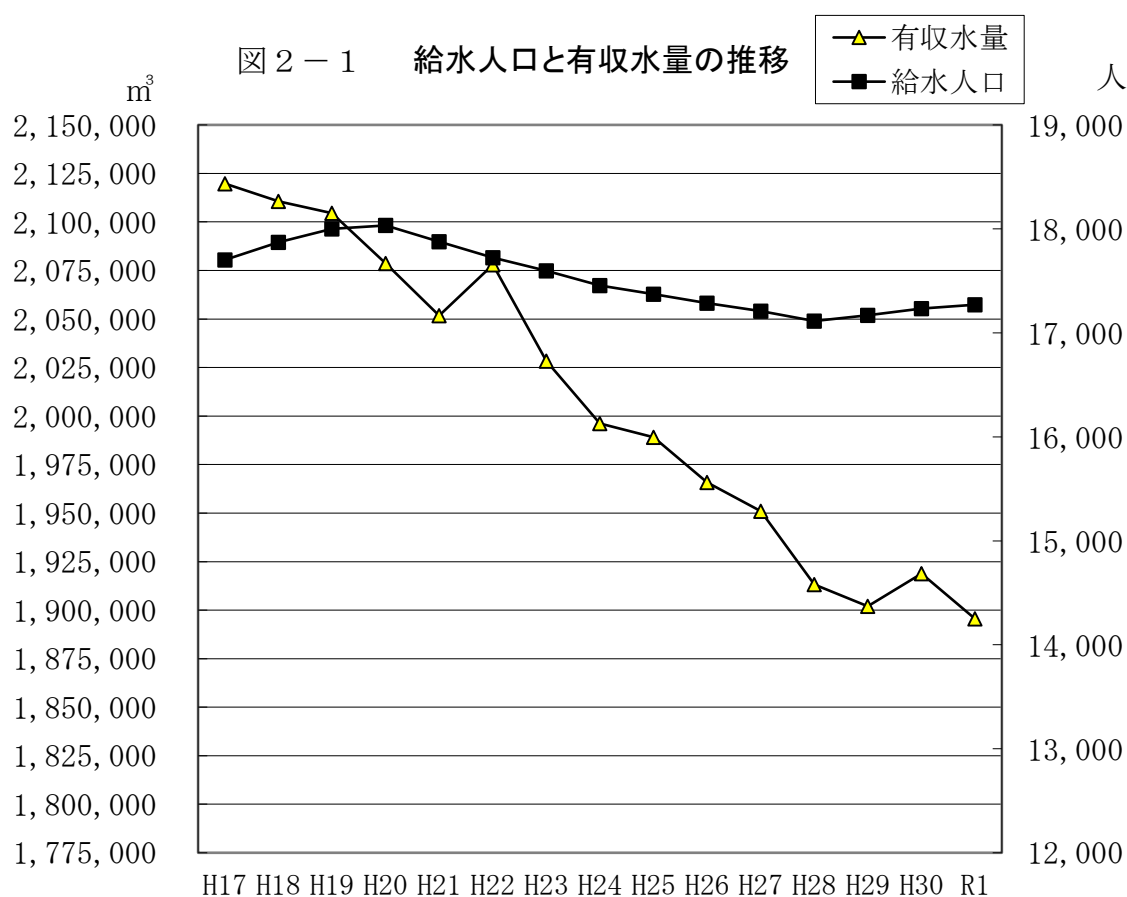
## 第2章

### 大井町水道事業の現状と課題

#### 1 水需要について

近年では、大企業の撤退や少子化を背景に、給水人口は平成20年度の18,033人をピークに減少に転じ、令和元年度には17,271人まで減少しています。また、年間有収水量は節水意識の広まりと、節水機器の普及、また家族構成やライフスタイルの変化の影響により、平成17年度の2,119,781m<sup>3</sup>をピークに減少に転じ、令和元年度には1,895,526m<sup>3</sup>まで落ち込んでいます。

給水人口及び有収水量の減少は今後も続くと考えられます。



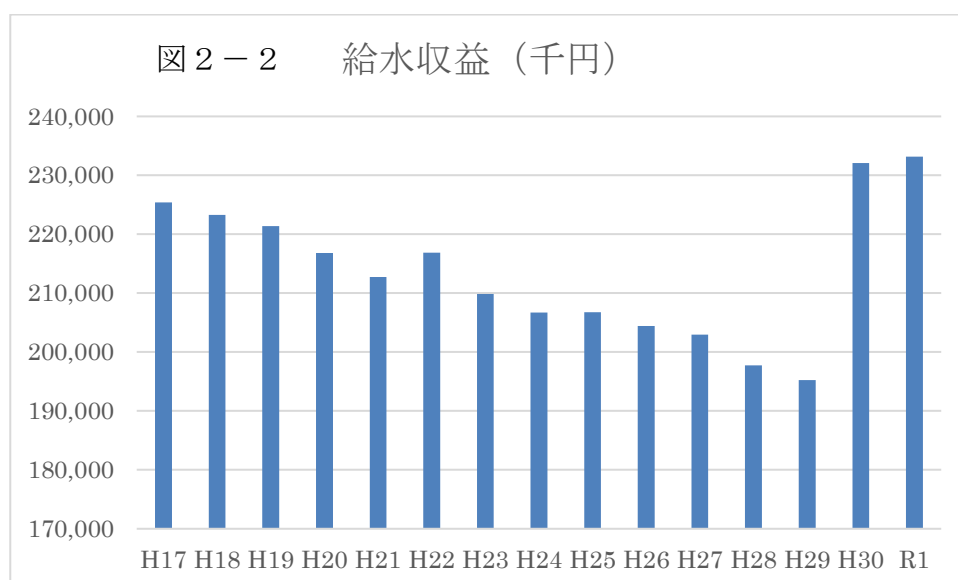
## 2 財政状況について

水道事業会計は、経営活動に関する収支である「収益的収支」と、施設整備等の投資的  
事業に関する収支である「資本的収支」に分かれています。ここでは、それぞれの収支の  
うち、現在直面している課題について説明します。

### 2-1 収益的収支

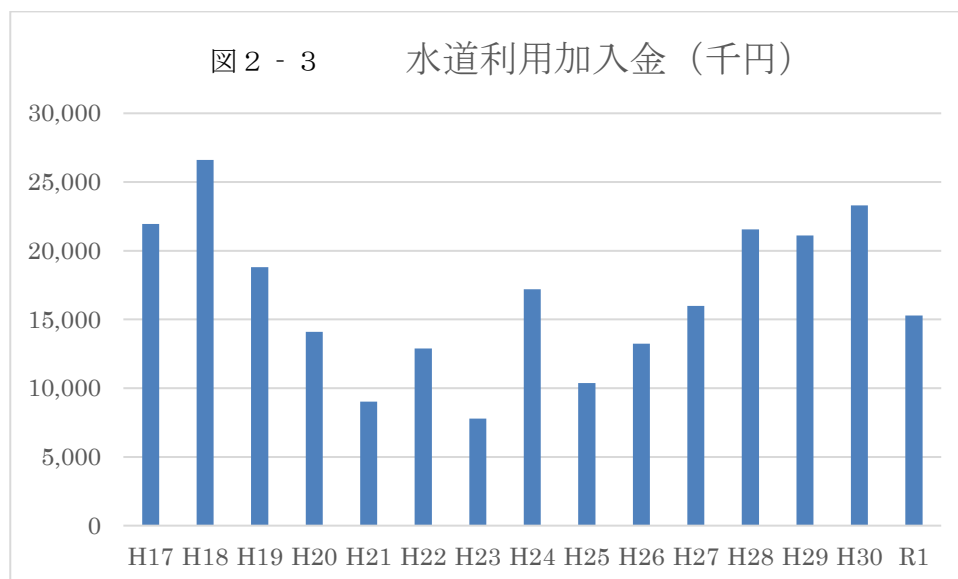
#### (1) 給水収益の状況

給水収益は、収益的収入全体の約 **75%** を占めています。平成30年4月に19年ぶりとなる  
料金改定を行い、給水収益は増加に転じました。しかしながら、水需要の減少傾向は  
続いており、今後給水収益の減収傾向が続くとみられます。



## (2) 水道利用加入金の状況

水需要及び給水人口の減少とは反対に、リーマンショックの影響を受けた平成23年度以降、大規模開発や土地区画整理事業の進捗に伴い、住宅需要は高まっており、近年は新築戸建・アパートの戸数は増加傾向にあります。これに伴い、水道利用加入金の収入も増収傾向にありますが、数年後には住宅需要も減少に転ずると思われま



## (3) 他会計補助金

現在、第2期拡張事業等に伴う工事に係る企業債の利息の一部の補てん分として、町一般会計から補助を受けています。

企業債の利息は、経営に係る経費として、企業の経営に伴う収入の中から負担することとなっています。例外的に、地方公営企業への他会計からの繰出については、地方公営企業法第17条の2に基づき、公営企業の経営の健全化の促進の観点から基準が定められています。上記の補助金については基準外の繰出となっています。

### (経費の負担の原則)

第十七条の二 次に掲げる地方公営企業の経費で政令で定めるものは、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により負担するものとする。

- 一 その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費
- 二 当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費

2 地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てなければならない。

#### (4) 収益的支出

収益的支出は、営業活動に係る経常的な「営業費用」と営業活動外に係る「営業外費用」に分かれます。

営業費用には、日常的な維持管理のための修繕費、施設を動かすための動力費、職員の人件費のほか、減価償却費等が含まれ、営業外費用には企業債の償還に伴う支払利息が含まれます。

収益的支出におけるそれぞれの費用の割合をみると、表のとおりとなります。

毎年度、大きな増減はありませんが、近年は施設等の老朽化に伴い修繕費が増加する可能性があります。一方、企業債利息は、元利均等償還方式を採っているため、毎年度減少しています。

また、減価償却費及び資産減耗費は、固定資産の価値の減少分及び処分時の残存価格を費用として認識するものであるため、実際に現金の支出が伴わない費用となっています。

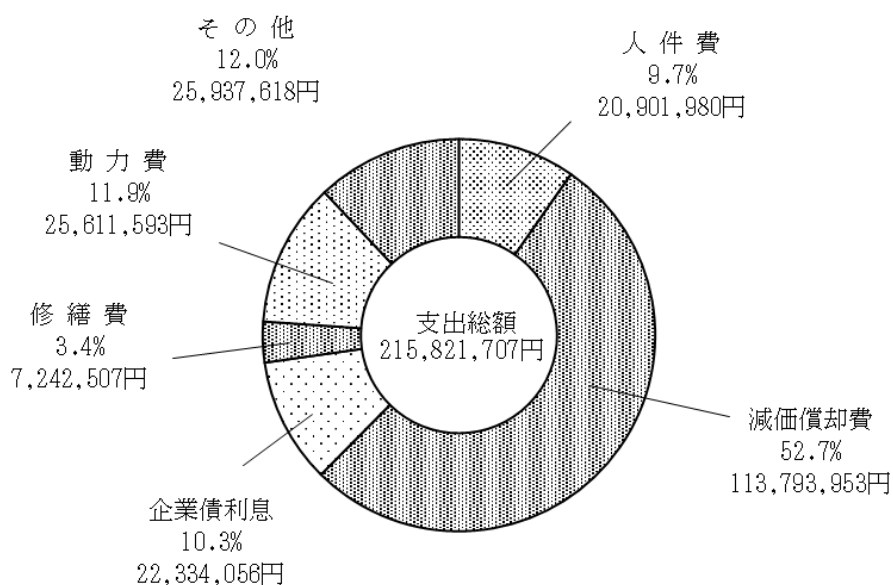


図 2 - 4 令和元年度 収益的支出の内訳

## 2 - 2 資本的収支

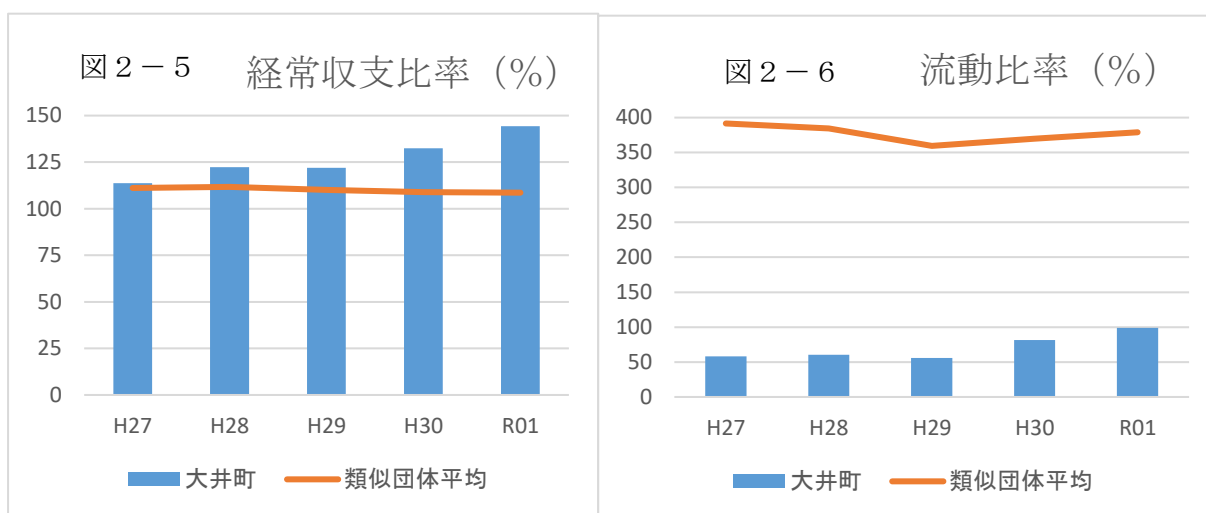
### (1) 企業債償還金

大井町水道事業では、過去の拡張事業及び建設改良事業における建設工事費の財源として、企業債の借入を行ってきました。この企業債の元金の償還（返済）が令和2年度にピークを迎えました。ここ数年はその負担が財政をひっ迫し、資金不足の状況にあります。令和3年度以降、償還額は減少していきませんが、今後の施設や管路の更新工事費の財源として、やみくもに企業債の借入を行うと、将来、再び資金不足となる恐れがあることから、更新工事と借入を計画的に行っていく必要があります。

## (2) 補てん財源（内部留保資金）

資本的収支の不足額は、収益的収支の利益の積立や、減価償却費等現金の支出の伴わない費用による損益勘定留保資金により補てんされています。収益的収支では、毎年度黒字となっており、そのほとんどを積み立てていますが、前述のとおり近年は企業債償還が大きな負担となり、毎年度積み立てた利益を償還のために翌年度には大きく崩すような状況が続いています。これにより、常に内部留保資金が少ない状況にあり、災害等の突発的な費用発生に耐えうるだけの資金が確保できていません。

平成30年4月の水道料金改定による給水収益の増加により、改善傾向にあります。依然として内部留保資金が少ない状況は続いており、これを確保する必要があります。



※経常収支比率・・・経常収益/経常費用

100%を超えていると黒字であり、利益が出ていることを示す。

※流動比率・・・流動資産/流動負債

1年以内に支払う義務のある負債に対し、どれだけ流動資産（現金など）をもっているかを表す指標。

## 3 施設の状況について

本事業では、取水施設7箇所、浄水施設2箇所、配水施設6箇所の施設を保有しており、また、導・送・配水管路の総延長は約101kmとなっています。

これら施設の多くは事業開始である昭和49年～昭和50年代に築造され、老朽化が進行しています。

また、管路については事業開始以前の簡易水道から引き継がれたものも残存しており、こちらも老朽化の進行による漏水発生や、地震等の災害時には破損するリスクが年々高まっています。



(1) 管路の状況

大井町水道事業の保有する導・送・配水管路の総延長は約 101 k m となっており、その内訳は表 2 - 1 のとおりです。

比較的耐用年数の長い導・送・配水管ですが、法定耐用年数は 40 年とされており、布設後 20 年経過したものを経年管、40 年経過したものを老朽管と呼び、令和 2 年度には、経年管の比率は 93.0%、老朽管の比率は 28.6% ですが、令和 22 年度には、経年管の比率は 100.0%、老朽管の比率は 91.9% となる見込みです。(表 2 - 2 参照)

老朽化の進行に伴い、管の破損による漏水や陥没事故等の 2 次災害の発生リスクが高まっており、計画的な更新整備を行っていく必要があります。

表 2 - 1 管路総延長

名 称	口 径 (mm)	延 長 (m)	備 考
1. 導水管	φ 200・300	1,237	
2. 送水管	φ 75・150・200・250・300・350	12,880	
3. 配水管	φ 50~300	86,994	
合 計		101,111	

表 2 - 2 管路の老朽化度

年 度	令和 2 年度 (2020)		令和 12 年度 (2030)		令和 22 年度 (2040)	
	延長 (m)	経年化率 老朽化率 (%)	延長 (m)	経年化率 老朽化率 (%)	延長 (m)	経年化率 老朽化率 (%)
導水管	985	79.6	1,237	100.0	1,237	100.0
	384	31.0	551	44.5	985	79.6
送水管	12,821	99.5	12,854	100.0	12,880	100.0
	3,900	30.3	3,900	30.3	12,821	99.5
配水管	80,267	92.3	84,063	99.6	86,994	100.0
	24,680	28.4	44,435	51.1	79,105	90.9
計	94,073	93.0	98,154	97.1	101,111	100.0
	28,964	28.6	48,886	48.3	92,911	91.9

(2) 建物・構築物の状況

大井町水道事業が所有する建物は、表 2 - 3 のとおりです。

また、構築物には、井戸や浄水池及び配水池のほか、門やフェンス等が含まれます。これらの資産は多くがコンクリート製であり、比較的耐用年数の長いものが多く存在します。

しかしながら、浄水池や配水池等、水の供給に欠かせない施設のうち、昭和 56 年度以前に建設されたものの中には、現在の耐震構造基準を満たしていないものも存在するため、今後、耐震診断調査及び耐震補強工事を行う必要があります。

表 2-3 【主な建物及び構築物】

取水ポンプ室

名 称	構 造	規 模	棟 数	海 抜	備 考
1. 第1号井	RC 平屋	円形3.0m×高3.05m	1 棟	GL37.850	第1浄水場内
2. 第2号井	CB 平屋	3.4m×3.4m	1 棟	GL38.300	第1浄水場内
3. 第3号井	PR 小屋	1.5m×1.0m	1 棟	GL40.200	第2浄水場内
4. 第4号井	RC 平屋	5.2m×3.6m	1 棟	GL37.850	
5. 第5号井	RC 平屋	4.7m×4.7m	1 棟	GL40.000	非常用発電機
6. 第6号井	RC 平屋	5.0m×6.0m	1 棟	GL40.500	非常用発電機
7. 第7号井	CB 平屋	3.4m×3.4m	1 棟	GL37.000	

塩素滅菌施設

名 称	構 造	長さ×幅×高さ	面 積	次亜注入設備残留塩素計
1. 第1浄水場	RC平屋	7.55m×2.35m×2.25m	17.7㎡	NK-20型2台 FRD1台
2. 第2浄水場	CB2階	7.55m×2.15m×4.95m	16.2㎡	NK-60型2台 PRO-20Z1台

管理棟

名 称	構 造	長さ×幅×高さ	面 積	備 考
1. 第1浄水場	RC平屋	13.7m×6.0m×4.05m	82.2㎡	
2. 第2浄水場	RC2階	15.0m×7.0m×8.3m	105.0㎡	当初分
		8.8m×8.0m×8.3m	79.0㎡	増築分
		1.2m×7.2m×8.3m		

配水池電気室

名 称	構 造	長さ×幅	数 量	面積	備考
1. 馬場配水池	RC平屋	19.9m×4.5m	1	89.55m <sup>2</sup>	
2. 山田配水池	RC平屋	12.0m×6.0m	1	72.00m <sup>2</sup>	
3. 赤田配水池	CB平屋	6.0m×4.0m	1	24.00m <sup>2</sup>	
4. 柳高尾配水池	CB平屋	6.0m×4.0m	1	24.00m <sup>2</sup>	
5. 篠窪配水池	CB平屋	4.5m×3.5m	1	15.75m <sup>2</sup>	

倉庫

名 称	構 造	長さ×幅×高さ	面 積	備 考
第2浄水場倉庫	鉄骨平屋	7.0m×7.5m×4.2m	52.5㎡	

(構築物)

浄水施設

名 称	長さ×幅×深さ	数	有効容量	備 考
1. 第1浄水場着水井	7.2m×2.0m×3.5m	1	40m <sup>3</sup>	
2. 第2浄水場着水井	7.2m×2.0m×3.35m	1	40m <sup>3</sup>	
3. 第1浄水場浄水池	6.0m×5.0m×4.05m	1	100m <sup>3</sup>	
4. 第2浄水場浄水池	6.0m×5.0m×4.05m	2	200m <sup>3</sup>	
5. 第2浄水場浄水池	3.5m×12.0m×4.05m	2	290m <sup>3</sup>	

配水施設

名 称	長さ×幅×深さ	数 量	有効容量	備 考
1. 根岸山配水池	14.4m×12.0m×4.3m	1	600m <sup>3</sup> 地下式	GL91.500
	10.0m×6.0m×4.35m	2	400m <sup>3</sup> 地下式	
2. 馬場配水池	18.0m×16.0m×4.3m	2	2,000m <sup>3</sup> 地下式	GL98.000
	15.0m×25.0m×4.5m	2	3,300m <sup>3</sup> 地下式	
3. 山田配水池	12.0m×8.5m×4.5m	2	910m <sup>3</sup> 地下式	GL150.500
4. 赤田配水池	7.0m×6.5m×5.0m	2	450m <sup>3</sup> 地下式	GL235.500
5. 柳高尾配水池	6.0m×4.0m×4.0m	2	192m <sup>3</sup> 地下式	GL224.500
6. 篠窪配水池	3.0m×7.0m×5.0m	2	210m <sup>3</sup> 地下式	GL257.500

### (3) 機械及び装置の状況

現在保有している機械及び装置には、取水・送水ポンプ設備、設備に電気を引き込むための受変電設備、各施設等の稼働状況をみるための計装類、また、地震等の発生時に対応する緊急遮断弁設備や、停電時に対応する非常用発電設備があります。

これらの設備は、電気を動力としているものがほとんどであり、耐用年数も比較的短いものが多くなっています。

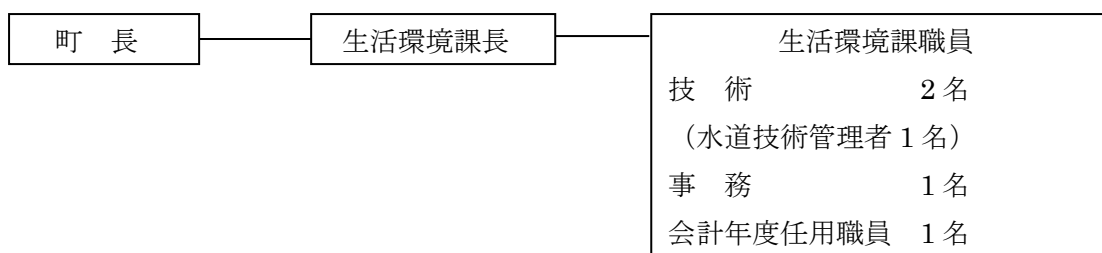
これらの設備の中には、耐用年数を大幅に超えて稼働しているものが多く、突発的な故障等も多々発生しています。

## 4 組織の状況について

大井町水道事業の運営については、生活環境課内の職員 4 名（技術 2 名、事務 1 名、会計年度任用職員 1 名）で行っております。

近年、全国的に技術職員の不足により、事業内に置くことが義務付けられている水道技術管理者の確保や、技術継承の途絶、技能の低下の課題に直面しています。当事業もコスト削減による人員減の結果、同様の課題に直面しています。周辺事業者との連携や、日本水道協会主催の技術研修等へ参加しておりますが、実際の現場における経験不足により、根本的な解決にはつながっていません。今後は、広域化や民間委託の導入など検討して参ります。

図 2 - 7 組織図



## 5 災害対策について

大井町地域防災計画（平成30年3月）では、地震による被害を想定し、その対策や発災時の対応について定めております。また、神奈川県が作成した酒匂川水系酒匂川洪水浸水想定区域図（平成29年3月31日指定）によると、第4～7号水源及び第1浄水場・第2浄水場が浸水想定区域に含まれています。

当事業では、災害対策として、車載用給水タンク2基（容量各1,000ℓ、300ℓ）、応急給水バッグ（6ℓ）4,000枚を備蓄しているほか、地下式飲料水貯留槽31m<sup>3</sup>を緊急避難所である各小中学校に設置しております。また、小田原市水道局及び松田町水道事業と、「県西地域広域市町村圏水道緊急連絡管接続等相互応援の推進に関する協定」に基づき、緊急連絡管を5箇所設けています。

そのほか、「災害時における応急措置の協力に関する協定書（大井町管工事組合）」「日本水道協会神奈川県支部災害相互応援に関する覚書（日本水道協会神奈川県支部）」を締結し、災害等非常時の飲料水の確保と、水道設備の早期復旧体制の構築を図っています。

今後も水道を災害に強いものにしていくために、水道施設の耐震化の推進や浸水対策等を検討する必要があります。しかしながら、自然災害の発生は予見することが困難であり、想定される被害の発生確率も数10年～1,000年に一度と幅広く、また対策にかけることのできる費用にも限りがあるため、施設の更新時には対策を検討してより実効性の高い災害対策を進めていきます。

## 第3章

### 経営戦略と具体的な取り組み

#### 1 財政収支の見直しと目標

第2章で述べたとおり、水道料金による収益は年々減少の一途をたどっています。その一方、近年では企業債の償還が大きな負担となり、一時は財源等の不足や、資金ショートの可能性も考えられたことから、後述の施設更新計画を定め、給水体制の維持に最低限必要な費用等を算出し、平成30年4月に平均改定率18.38%の料金改定を実施しました。

これにより給水収益は増加し、また住宅需要が堅調な伸びを見せていることや水道利用加入金等の収入も増加したことで、資金不足等は回避されました。

しかしながら、引き続き内部留保資金が少ない状況は続いており、当面は施設更新の財源を企業債に頼りつつ、事故や災害等による突発的な支出に耐えうるだけの自己財源を確保していきます。

今後の水道料金については、施設更新の状況や給水収益等の減少の度合いを見ながら、定期的に見直しを行います。また、料金改定を行う際には改定率が大きくなりないようにしてまいります。

また、現在企業債利息の補てんとして受けている町一般会計からの補助金については、独立採算の原則に基づき、経営の健全化のために段階的に減額し、なくして参ります。

表3-1 数値目標

指標	現在値 (R1)	目標値	目標年度	具体的な取り組み
流動比率	98.7%	100%	令和3年度	長期借入の利率が低いことから、対象資産の耐用年数及び工事費に応じ、当面は建設改良費の財源に企業債を充て、内部留保資金を確保する。
他会計補助金	17,000千円	0円	令和7年度	現在の未償還分に伴う支払利息の減少にあわせて、段階的に減額する。
料金改定率	18.38%	10%以内	適時	料金改定を行う際は、利用者への影響を考慮し、小幅な改定にとどめる。

## 2 施設更新計画

平成27年度に策定した大井町水道施設整備基本計画において、令和12年度までに最低限必要となる施設の更新時期や費用を算出しました。

この中では、比較的耐用年数の短い機械設備及び電気計装設備のうち、施設の稼働に直接かかわる制御通信設備の更新と、建設以来一度も行われていない建物・構築物の防水工事が多くなっております。これらの更新サイクルは10～20年程度であり、今後も定期的に更新する必要があります。

現在、この計画に沿った施設更新を進めていますが、当初予定になかった施設の故障等により、更新を見直し、前倒や遅らせる施設等があるため、随時計画を参考にしつつ、状況に応じて更新を進めて参ります。

## 3 管路更新計画

平成30年度に策定した老朽管更新計画において、町内の導・送・配水管の老朽度、管の材質や重要施設等への供給ルートなどから、更新の優先順位付けを行いました。

また、将来世代の負担軽減のため、更新期間を管の材質により60年から80年とし、更新時期を調整し、毎年度の更新費用の平準化を行います。

加えて、今後、整備が開始される都市計画道路「金子開成和田河原線」(町道9号線)の進捗状況により調整を図り、より効率的な送配水管の更新・新設を行います。

更に、管更新時には耐震管を使用して参ります。

## 第4章

### 投資・財政計画

#### 1 投資についての検討

##### 施設等の長寿命化

施設及び管路の更新計画に基づき施設を更新し、老朽化した施設の長寿命化を図り、安心安全で安定した供給を目指します。

#### 2 財政についての検討

##### (1) 水道料金

平成30年4月に改定した水道料金について、5年ごとに見直しを図る必要があるため、表4-1 財政収支の計画表を基に、令和4年度及び令和9年度に水道料金の見直しに向けた具体的検討を進めて参ります。

##### (2) 企業債

相和地域拡張事業で借りた企業債の償還も令和2年度にピークを迎え、今後は減少傾向となりますが、新たに老朽化した施設や管路の更新等を進めていくため、更新費用の平準化を図り、無理のない企業債の償還額を念頭に借入を行います。

#### 3 投資的以外の経費についての検討

##### (1) 委託費・修繕費

施設の安定した稼働を確保し長寿命化を図るため、定期的に保守点検を行います。また、計画的に補修や部品交換を行い、突発的な故障等が起きないように努めます。

##### (2) 動力費

今後導入する設備等において、省エネ型機器の導入を図り、動力費の削減に努めます。

##### (3) 職員給与費

今後も、引き続き、職員の適正な配置に努めます。

表 4-1 財政収支の計画表

① 収益的収支の内訳

区分	年度	(単位:千円)												
		令和1 決算	令和2 予算	令和3 計画値	令和4 計画値	令和5 計画値	令和6 計画値	令和7 計画値	令和8 計画値	令和9 計画値	令和10 計画値	令和11 計画値	令和12 計画値	備考
収入	1 営業収益	248,820	237,523	243,970	242,693	241,863	239,634	238,311	236,742	235,789	233,728	231,990	230,422	
	(1) 料金収入	233,192	222,025	229,622	228,515	228,023	226,302	225,318	224,088	223,473	221,751	220,521	219,291	
収入	(2) その他	15,628	15,498	14,348	14,178	13,840	13,332	12,993	12,654	12,316	11,977	11,469	11,131	
	2 営業外収益	62,683	73,773	52,407	46,960	43,802	40,339	38,038	36,645	34,534	34,797	32,571	31,302	
収入	(1) 長期前受金収入	45,643	56,766	41,400	39,953	39,795	38,332	38,031	36,638	34,527	34,790	32,564	31,295	
	(2) その他	17,040	17,007	11,007	7,007	4,007	2,007	7	7	7	7	7	7	
収益	3 特別利益 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (A)+(B)+(C)	311,503	311,296	296,377	289,663	285,665	279,973	276,349	273,387	270,323	268,525	264,561	261,724	
支出	1 営業費用	193,488	237,072	211,896	218,984	227,894	231,507	235,801	235,518	237,400	244,628	246,922	251,241	
	(1) 職員給与費	18,712	19,852	19,851	19,851	19,851	19,851	19,851	19,851	19,851	19,851	19,851	19,851	
支出	(2) 経費	60,058	78,001	64,702	64,544	64,529	64,284	64,125	63,967	63,895	63,650	63,491	63,333	
	動力費	25,612	28,860	30,374	30,218	30,203	29,962	29,805	29,649	29,578	29,336	29,179	29,023	
支出	薬品費	325	378	406	404	404	400	398	396	395	392	390	388	
	修繕費	7,242	22,695	7,854	7,854	7,854	7,854	7,854	7,854	7,854	7,854	7,854	7,854	
支出	委託費	11,588	14,364	14,364	14,364	14,364	14,364	14,364	14,364	14,364	14,364	14,364	14,364	
	賃借料その他	15,291	11,704	11,704	11,704	11,704	11,704	11,704	11,704	11,704	11,704	11,704	11,704	
支出	(3) 減価償却費・資産減耗費	114,718	139,219	127,343	134,589	143,514	147,372	151,825	151,700	153,654	161,127	163,580	168,057	
	(4) その他営業費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	2 営業外費用 (F)	22,334	17,337	12,261	9,309	7,111	5,764	4,744	4,274	4,193	4,565	4,908	5,207	
	(1) 支払利息	22,334	17,336	12,260	9,308	7,110	5,763	4,743	4,273	4,182	4,564	4,907	5,206	
支出	(2) その他	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	3 特別損失 他 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	支出計 (E)+(F)+(G)	215,822	254,409	224,157	228,293	235,005	237,271	240,545	239,792	241,583	249,193	251,830	256,448	
	当年度損益 (D)-(H)	95,681	56,887	72,220	61,360	50,660	42,702	35,804	33,595	28,740	19,332	12,731	5,276	

② 資本的収支の内訳

区分	年度	(単位:千円)												
		令和1 決算	令和2 予算	令和3 計画値	令和4 計画値	令和5 計画値	令和6 計画値	令和7 計画値	令和8 計画値	令和9 計画値	令和10 計画値	令和11 計画値	令和12 計画値	備考
資本的収入	1 企業債	143,000	134,100	282,000	183,000	98,000	36,000	51,000	73,000	144,000	128,000	114,000	100,000	
	2 補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入	計 (I)	143,000	134,100	282,000	183,000	98,000	36,000	51,000	73,000	144,000	128,000	114,000	100,000	
	1 建設改良費	150,353	137,717	378,448	231,853	182,117	122,903	151,275	186,084	286,169	236,487	232,243	203,600	
資本的支出	2 企業債償還金	134,144	138,200	129,708	117,454	90,372	73,384	61,946	53,368	49,440	51,041	50,853	53,601	
	計 (J)	284,497	275,917	508,156	349,307	272,489	196,287	213,221	239,452	315,609	287,528	283,096	257,201	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (K)=(I)-(J)	141,497	141,817	246,156	166,307	174,489	160,287	162,221	166,452	171,609	159,528	169,096	157,201		

③ 補てん財源の推移

区分	年度	(単位:千円)												
		令和1 決算	令和2 予算	令和3 計画値	令和4 計画値	令和5 計画値	令和6 計画値	令和7 計画値	令和8 計画値	令和9 計画値	令和10 計画値	令和11 計画値	令和12 計画値	備考
補てん財源	1 消費税調整額	12,519	12,519	34,404	21,078	16,556	11,173	13,752	16,917	24,197	21,499	21,113	18,509	
	2 損益勘定留保資金	82,453	82,453	85,943	94,636	103,719	109,040	113,794	115,062	119,127	126,337	131,016	136,762	
	3 繰越利益剰余金処分額	21,989	21,989	125,809	50,593	54,214	40,074	34,675	34,473	28,285	11,692	16,967	1,930	
	4 減債積立金	3,546	3,546	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5 建設改良積立金	141,497	141,817	246,156	166,307	174,489	160,287	162,221	166,452	171,609	159,528	169,096	157,201	
計	261,994	261,284	692,318	322,504	348,278	251,438	245,662	248,628	258,761	263,159	258,292	257,201		

④ 給水人口・有収水量・供給単価

区分	年度	(単位:千円)												
		令和1 決算	令和2 予算	令和3 計画値	令和4 計画値	令和5 計画値	令和6 計画値	令和7 計画値	令和8 計画値	令和9 計画値	令和10 計画値	令和11 計画値	令和12 計画値	備考
給水人口・有収水量	1 給水人口 (人)	17,271	16,936	16,872	16,808	16,744	16,681	16,619	16,547	16,476	16,405	16,333	16,262	
	2 有収水量 (千m <sup>3</sup> /年)	1,896	1,875	1,867	1,858	1,854	1,840	1,832	1,822	1,817	1,803	1,793	1,783	
	3 供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	122.99	118.41	122.99	122.99	122.99	122.99	122.99	122.99	122.99	122.99	122.99	122.99	

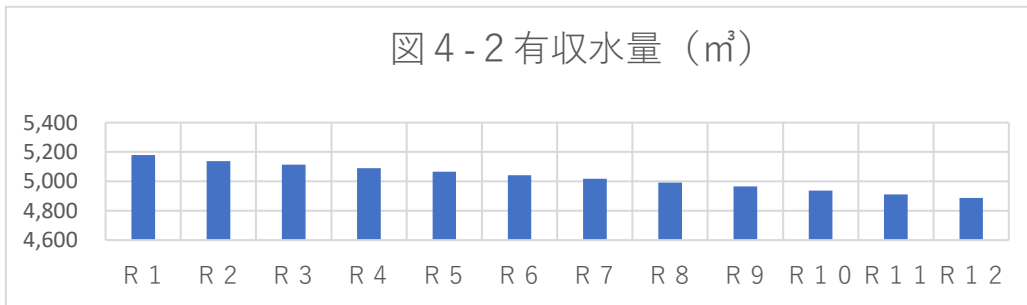
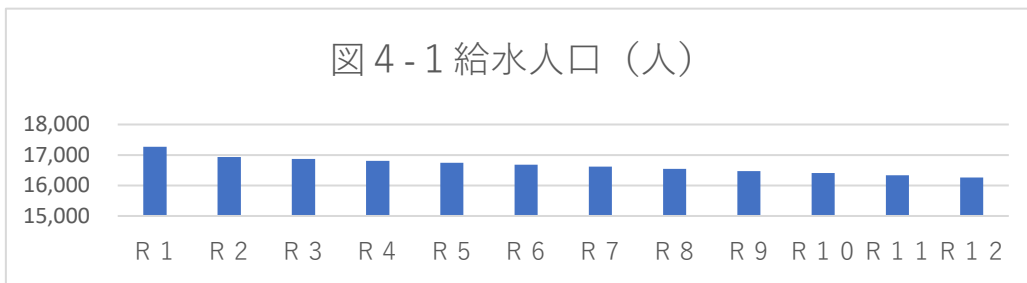


＊財政収支の計画表の説明

財政収支の計画は、平成30年度に老朽管更新計画作成時の試算をベースに作成されており、令和元年度までは決算額、令和2年度は予算額で試算しております。料金収入については、水需要予測結果における有収水量に供給単価を乗じて算出しております。供給単価は令和元年度決算額とし職員数は令和2年度の4名とし、計画期間中単価・人数は一定としました。動力費、薬品費は水需要予測の配水量、取水量に比例させました。また、事業実績により発生する新規分の減価償却費を算出し、既存取得分に合算しました。企業債借入による支払利息と元金償還金も同様としました。企業債新規発行分の償還条件は利率を年0.5%、償還期間を30年とし、据置期間なしで算出いたしました。

建設改良費では、令和3～5年度で第2浄水場の主要な施設更新は終了させます。管路更新等では、令和3年度から令和8年まで第1浄水場の送水管の更新と都市計画道路の建設に合わせた、配水管整備を行います。

給水人口については、平成27年度に作成した計画データ（平成17年度と平成22年度の国勢調査を基に、コーホート要因法による5歳階級、男女別の推計人口と第5次総合計画後期基本計画から人口予測したデータ）に、需要予測結果と実績値の差を補正するため、平成28年～令和元年の実績値と推計値の乖離値を求め、4年間の乖離値の平均を一定として令和2年度以降の推計値に加算しました。その結果、図4-1のとおり給水人口は年々減少し、それに伴い有収水量（図4-2）も減少するため、水道料金収入も減少傾向になる見込みです。



## 第5章

### 今後の検討事項

#### 1 広域連携・広域化について

平成23年度以降、神奈川県町村システム共同組合を通じ、水道料金・下水道使用料システムを導入し、利用しています。広域的に共同で導入することで、システム調達・更新費用及びこれに伴う納入通知書等の帳票類の購入費を削減しています。今後も、同組合を通じて導入したシステムを利用することで、コスト削減を図って参ります。

また、平成27年度に設置された「県西地域における水道事業の広域化等に関する検討会」を通じ、引き続き広域化によるコスト削減や、他事業者との連携を図って参ります。

#### 2 スマートメーターの導入について

現在、水道メーターの検針は、検針員が各戸のメーターを回り、指針を読む方式で行っています。

近年では、通信技術の発達により、自動的に検針を行い、そのデータを無線通信によりやり取りできるIoT（Internet of things の略）スマートメーターの開発・導入実験が行われています。

このスマートメーターの導入により、早期の漏水発見や、見守りサービス、使用料の見える化等、新たな住民サービスの展開が期待されています。

当事業においても、全国の事業者の動向や、推進施策等の状況を見ながら、導入を検討して参ります。

#### 3 SDGs について

持続可能な開発目標（SDGs エスディージーズ、Sustainable Development Goals の略）とは、平成27年9月に国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための開発目標です。この目標を達成するため、17の目標の中の次の6つの目標について水道事業も行動して参ります。

- 3 すべての人に健康と福祉を
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさも守ろう

## 終わりに

清浄で安全な水を安定的に供給することで、人々の健康と福祉に寄与します。また、将来にわたり人々の生活に重要な生活インフラである水道を運営する責任として、持続可能で災害に強いインフラ構築を行ってまいります。

水道水は、使われた後は下水処理等を経て、海に流れ込みます。また、水源である深層地下水は、山々に降った雨雪が豊かな森と地質に磨かれた貴重な資源です。これらのことを認識し、環境への負荷を考えた無理のない事業活動を行ってまいります。

当経営戦略については、5年毎の定期的見直しを上水道運営協議会に諮り、取組や投資・財政計画を検証していきます。その結果を町ホームページ等で公表して参ります。

## 用語集

元利均等償還方式	返済額（元金と利息の合計）が一定になる返済方法。
企業債	地方公営企業が建設、改良などに必要な資金に充てるための借入金。
減価償却費	取得した固定資産の金額を資産の耐用年数に合わせて毎年営業費用として計上するもの。
コーホート要因法	年齢別人口の加齢にともなって生じる変化をその要因（死亡、出生、および人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法。新たに生まれる人口については、再生産年齢人口に生じる出生数とその生存数、ならびに人口移動数を順次算出して求め、翌年の0歳人口として組み入れる。
資産維持費	給水サービス水準の維持向上のため、資産の維持・更新等に必要な費用を算出したもの。
資産減耗費	固定資産等を除却した際に、まだ減価償却費として費用化されていない額を除却費として営業費用に計上するもの。
資本的収支	収益的収支に属さない収支で、主として建設改良及び企業債に関する収入及び支出。
収益的収支	企業の営業活動に伴って発生する収入と、これに対応する支出。
従量段階別料金	使用水量に応じて段階的に使用料単価が変動する料金体系。
総括原価方式	営業費用及び資産維持費により水道料金を算出する方法。
損益勘定留保資金	資本的収支の補填財源の一つで、収益的収支における現金の支出を必要としない費用。具体的には減価償却費、資産減耗費などの計上により企業内部に留保される資金。
内部留保資金	現金の支出を伴わない経費により蓄積された損益勘定留保資金や積立金などで企業内部に留保されている資金。

## 大井町水道事業経営戦略

発行日	令和3年3月
編集	大井町生活環境課
所在地	〒258-0019 神奈川県足柄上郡大井町金子1995
電話	0465-85-5011
FAX	0465-82-3295
ホームページ	<a href="http://www.town.oi.kangawa.jp">http://www.town.oi.kangawa.jp</a>